

氏名	木村 輝夫		
博士の専攻分野の名称	博士（社会福祉学）		
学位授与の日付	2015年 3月 19日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	男性の訪問介護職への参入と定着に関する研究		
論文審査員	主査	教授	高橋 睦子
	副査	教授	横山 奈緒枝
	副査	教授	小川 芳徳
	副査	教授	永見 邦篤
	副査	教授	橋本 勇人（川崎医療短期大学）

論文内容の要旨

1. 研究目的

日本の社会的介護は、深刻な人材不足と介護職の大多数が女性であるという特徴をもつ。本研究では、介護職への男性のさらなる参入と定着について考察する。介護職でもとくに人材不足が深刻な訪問介護に着目し、①男性の訪問介護職への参入や定着を阻んでいる要因を解明し、②男性の訪問介護職への参入と定着を図るための方策を検討することを目的とする。

2. 研究方法

研究方法は、(1)文献研究（先行研究に基く論考）と(2)訪問介護の現場関係者（女性訪問介護員、訪問介護員採用担当者、サービス提供責任者）へのインタビュー調査である。後者では、まずインタビューガイドを作成し、男性訪問介護員がいた方がよいと思うのはどのようなときか、男性訪問介護員の方が女性訪問介護員より向いていると思う仕事内容などを主な内容とした。インタビューから逐語録を作成し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)の手法を参照しつつ分析し、コード化・カテゴリー化した。

3. 調査結果

(1) 訪問介護事業所の女性訪問介護員へのインタビュー調査：男性訪問介護員に期待すること・しないことが明らかになった。介護職の「低賃金」、男性訪問介護員への「利用者サイドの需要」、「女性の仕事というイメージ」に集約されるように、女性訪問介護員たちは、家事技能での制約から今後も男性訪問介護員は増加しないと考える一方で、体力が必要な仕事内容を男性訪問介護員が担うことを期待し

ている。

(2) 訪問介護事業所の職員採用担当者へのインタビュー調査：採用担当者たちは、「低賃金」、「職場の大多数が女性」であることから、今後も男性訪問介護員は増加しないと考えていることが明らかになった。

(3) 訪問介護事業所のサービス提供責任者へのインタビュー調査：この調査では、男性訪問介護員が「サービス提供責任者」となることへの期待が語られたのが特徴的であった。また、体力の必要な仕事内容や、女性訪問介護員が対応しにくい仕事内容については、男性訪問介護員の参入が期待されていた。

4. 考察と提言

入職前の方策，入職後の方策，入職前後に共通する方策，の三つの側面から提言している。入職前には、学校教育での介護関連の授業の必修化，就職コーディネーターの設置，また，入職後には，女性の訪問介護員では対応が難しい仕事内容の担当，入職前後に共通して，生活援助（家事支援）を習得する機会の増やし，根本的な賃金の改善を提言した。

論文審査結果の要旨

1. 論文の内容

介護の社会化は日本では公的介護保険制度の成立と展開として進行する中、実際には社会的介護は慢性的な人材不足の難問についての解消の目処は立っていない。本論文「男性の訪問介護職への参入と定着に関する研究」は、社会的介護の担い手の確保についての明確な問題意識を出発点とし、とりわけ人材不足が深刻な訪問介護に焦点を絞り調査研究に取り組んでいる。研究目的は、男性の訪問介護職への参入や定着を阻んでいる要因の解明、および、男性の訪問介護職への参入と定着を図るための方策の検討の二点である。研究方法は、文献研究とインタビュー調査による。文献研究では主に介護と性別役割の関係について論考している。インタビュー調査は、訪問介護の現場関係者（女性訪問介護員、訪問介護員採用担当者、サービス提供責任者）を対象とした。介護が女性の仕事だとする性別役割観が非常に強い一方、体力が必要な仕事内容については男性訪問介護員への期待があることが確認された。

2. 評価

訪問介護職の人材確保という非常に困難な今日的課題について、男性への参入と定着という視点から、訪問介護事業所でのインタビュー調査に取り組み現場の本音を引き出したことが、本研究の最大の意義が認められる。調査研究の実施にあたってはインタビューガイドを周到に準備し限られた時間ながら協力者から多くの示唆に富む情報と本音を引き出せている。修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)の手法を参照しつつ、密度の高い語りを丁寧に分析している。M-GTA を含めどの研究手法も完璧ではないことを自覚し、語りのデータのコード化・カテゴリー化を手堅く展開している。一方、実際の制度上の限界に起因する制約から、結論部分での男性の参入と定着を図る方策については目新しい提言の提示も総論的なものにとどまらざるを得なかった。性別役割や賃金などのハードルの克服について、どのような可能性があるのかという点についての考察は、今後の課題である。

3. 口頭発表（公聴会）ならびに口頭試問の評価

公聴会では本論文の内容を適切に発表し、質疑応答では質問に対して正面から答えようとする姿勢が十分にみられた。口頭試問では、本研究の「ケア」や各種の介護専門職の定義付けの記載、研究方法の妥当性、結論の具体性等を中心に5名の審査委員による質問があり、これら質問への応答を通じて、本論文の特色と長所のみならず、限界と今後の課題についても的確な認識があることが確認された。

4. 審査結果

本論文は博士論文に値するものと審査委員全員が一致して評価した。